

# 平成 30 年度事業計画について

本会の平成 30 年度事業計画は次のとおりです。

- 1 本年は 1973 年 9 月 21 日に日本とベトナムとの外交関係が樹立して 45 周年を迎えます。この間日越関係の緊密化が順調に進み両国政府首脳間の往来も頻繁に行われ、また天皇陛下をはじめ皇族の訪越もなされるなど友好親善交流が飛躍的に前進しています。
- 2 本協会が経済界と協力して誘致した在大阪ベトナム総領事館は 1997 年 4 月設置以来早や 21 年が経過しました。これらの歴史を踏まえて在大阪ベトナム総領事館との連携をよりはかりつつ日本とベトナムとの友好親善交流、経済交流を積極的に推進するためにさまざまな取組みを実施します。
- 3 日越友好親善民間交流の象徴として日本の国花であるサクラをベトナム政府が積極的に開発しているホアラックハイテクパークに植樹して寄贈すべく取り組みます。
- 4 ベトナム共産党および政府要人等の来阪に際しては総領事館と連携して対応に努めます。
- 5 ベトナムに関するシンポジウム開催をはじめ会員交流活動に取り組みます。
- 6 奨学金を支給するための「里親制度」の充実を図り、ベトナムの医科大学院生を留学生として受け入れる取組みを進めます。
- 7 訪越団の派遣を秋に実施します。
- 8 日越親善ゴルフコンペを開催し友好交流を図ります。
- 9 経済界との連携をより強化しながら各種の民間交流事業に積極的に取り組みます。
  - ① 留学生・研修生（日本の看護師・介護福祉士の資格を取得するための語学・実務研修生等を含む）の受け入れ事業
  - ② テト（ベトナム旧正月）祝賀会をはじめ在関西ベトナム人協会・在日ベトナム人・留学生・研修生との交流事業
- 10 広報活動の充実をはかります。
  - ① 会報の発行（年 4 回）
  - ② ホームページの充実
- 11 組織活動  
本会の基盤拡充に向けて、経済界をはじめ府民各界からの幅広い会員拡大活動を展開します。
- 12 財政基盤の確立  
財政基盤の確立に向け口数制による会費制度を 31 年度より実施します。
- 13 その他本会の目的達成に必要な諸事業に取り組みます。